



平成 27 年 3 月 17 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 T B K
代 表 者 名 取 締 役 社 長 岸 高 明
(コード番号 7277 東証第1部)
問 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員 総 務 部 長 山 田 健 次
(TEL 042 - 739 - 1471)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 3 月 17 日開催の取締役会において、株主優待制度の導入について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式の投資魅力を高め、より多くの株主様に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入いたします。

2. 株主優待の内容

(1) 対象となる株主様

毎年 3 月 31 日を基準とし、1 単元 (100 株) 以上を 1 年以上継続保有の株主様を対象といたします。

なお、1 年以上継続保有とは、基準日 (3 月 31 日) の株主名簿に記載され、毎年 9 月 30 日および 3 月 31 日の株主名簿に同一の株主番号で連続して 3 回以上記載または記録されていることといたします。

継続保有期間の算出は、初回基準となる 2015 年 3 月 31 日より開始いたしますが、導入時の特典として、初回に限り保有期間に関係なく、基準日時点で株主名簿に記載された 1 単元以上を保有の株主様を対象に優待を実施いたします。

(2) 株主優待の内容

所有株式数	優待内容
100 株以上 500 株未満	山形県産お米「つや姫」 1.3kg
500 株以上 1,000 株未満	山形県産お米「つや姫」 2.0kg
1,000 株以上	山形県産お米「つや姫」 5.0kg

(3) 贈呈の時期

毎年 1 回 6 月下旬頃の発送を予定しております。

3. 実施開始時期

2015 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式 100 株 (1 単元) 以上保有の株主様を対象として開始させていただきます。

以上